

令和5年度災害支援ナース養成研修開催要領

1 趣旨

令和6年4月から施行される改正医療法・改正感染症法に基づき、災害と感染症等に対応する看護職員の派遣の仕組みが大きく変更されることとなった。

そこで、厚生労働省から指定されたカリキュラムに沿って、新しい災害支援ナース養成研修を実施する。

2 目的

- 1) 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する
- 2) 応援派遣の概要を理解し、実際の派遣時に対応できる技能を習得する

3 対象

災害・感染症等に係る応援派遣対応看護職員を目指す者とし、勤務する医療機関において、改正医療法における「災害・感染症医療業務従事者」として登録予定の者

【受講の必須条件】

- 1) 大分県と協定の締結を予定している医療機関に勤務する看護職員であること
- 2) 大分県、厚生労働省及び日本看護協会に修了者リストを提供することに同意した者であること

4 定員 40名（申込み多数の場合は、優先順位等を勘案し、調整）

5 受講料 無料

6 方法 オンデマンド研修（20時間）の後、集合研修（2日間）

●オンデマンド研修（20時間） 日本看護協会提供のeラーニング配信で各自受講		令和5年11月1日（水）～ 令和5年11月30日（木）
●集合研修 （2日間） 大分県看護研修会館	講義：総論 演習：災害（1日間）	令和5年12月12日（火） 9時30分～16時
	演習：感染症（1日間）	令和5年12月13日（水） 10時～15時30分

7 研修の構成（概要） 表1のとおり

8 修了要件

オンデマンド研修の指定講義を総て視聴し、さらに集合研修2日間の全日程修了者

9 申込期間 令和5年9月27日（水）～10月17日（火）

10 申込方法 看護管理者が研修管理システム「マナブル」から施設単位で申込み

11 受講者および一部受講免除者の決定について

受講の必須条件等を踏まえ、受講者を決定する。併せて一部受講免除の対象者を通知する。

※一部受講免除者：2018年度～2022年度の間災害支援ナース登録のための研修を受講し、免除を希望する者

表 1 研修の構成（概要）

構成と主な内容		研修時間	一部受講免除（希望者のみ）
オンデマンド研修	A. 総論 ・災害・新興感染症に係る応援派遣の対応	120分	
	B. 災害各論 ・災害医療の基礎知識 ・災害時に求められる看護支援活動 ・災害時の心理的变化と心のケア など 【確認テスト】	540分	2018年度～2022年度の間に災害支援ナース登録のための研修を受講し、 <u>免除を希望する者</u>
	C. 感染症各論 ・新型コロナなど新興感染症の基礎知識 ・新型コロナなど新興感染症患者の治療と観察ポイント ・新型コロナなど新興感染症患者の看護（軽～中等症／重症）など 【確認テスト】	540分	注1
集合研修	D. 災害・感染症 ・大分県における災害・感染症に係る応援派遣時の看護支援活動（講義） ・災害時の看護職の活動の実際 ・新型コロナなど新興感染症の看護 など	2日間 講義 60分 災害 270分 感染症 270分	

注1）当協会は令和4年度新型コロナウイルス感染症対応研修のうち「重症者対応研修」は実施していませんので、一部免除の該当者はありません。